

「欠損金の繰戻し還付」の別表一(一)の記入

『法人税重要項目の申告実務・記載例』に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

57 ページに掲載された別表一(一)の「18」欄「欠損金の繰戻しによる還付請求税額」2,240,000 円は下記のとおり、外書きに訂正してください。

なお、本書きするケースを補足として示しておきます。

この申告による還付金額	所得税額等の還付金額 (46)	16	十位 百万 千 円			
	中間納付額 (14)-(13)	17				
	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	18	外	2	2	4
	計 (16)+(17)+(18)	19	外	2	2	4

【訂正】

57 ページ別表一(一)「18」欄の金額は外書きに記載します。

【補足】

「18」欄の本書きは還付請求後、実際に還付された金額がある場合において、その後の修正申告により還付請求金額が減少した場合に記入します。

例えば 54 ページの設例で上記により還付請求をし、還付加算金（ここでは 100,000 円とします）を含め 234 万円が還付された後、仮に、欠損金額が 1,000 万円から 384 万円に修正され、その還付金額が 896,000 円となった場合には、下記ようになります。

この申告による還付金額	所得税額等の還付金額 (46)	16	十位 百万 千 円			
	中間納付額 (14)-(13)	17				
	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	18	外		9	3
	計 (16)+(17)+(18)	19	外		9	3
この申告が修正申告である場合	この申告額又は欠損金額	20				
	課税土地譲渡利益金額	21				
	課税留保金額	22				
	法人税額	23				
	還付金額	24	外	2	3	4
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (15)+(20)-(21)-(22)-(23)	25	外	1	4	0
	欠損金又は災害損失等の当期控除額 (別表七(一)(20)又は(21)又は(22)又は(23))	26				

修正申告により還付を受ける金額を還付加算金と含めて本書きします。
この場合の還付加算金は、修正申告により還付される金額に対応した金額になります。

$$100,000 \text{ 円} \times \frac{896,000 \text{ 円}}{2,240,000 \text{ 円}} = 40,000 \text{ 円}$$

$$896,000 \text{ 円} + 40,000 \text{ 円} = 936,000 \text{ 円}$$

修正申告前の還付請求額と還付加算金の合計額を本書きします。